

「仙台市地球温暖化対策推進計画」の改定について（答申の概要）

1. 計画の位置づけ・改定の経緯等

(1) 計画の位置づけ

- ①仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）の個別計画（低炭素都市づくり）
- ②地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）

(2) 改定の経緯

東日本大震災による国のエネルギー政策見直し等社会情勢の変化を受け改定を見合わせていたが、平成27年度中の国の削減目標等の策定見通しを踏まえ、平成27年6月に環境審議会に計画の改定を諮問し、中間案への市民意見募集を経て、答申としてまとめられたもの。

(3) 改定計画の期間

平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間

2. 温室効果ガスの削減目標（実排出量）（答申別添 p26～）

平成32(2020)年度における排出量を平成22(2010)年度比で0.8%以上削減

- 国の約束草案（2030年度に2013年度比で23.4%削減）に5ポイント上積みした削減目標（同28.4%削減）からバックキャスト
- 震災後に増加し今後も増加見込みである排出量を、震災前の水準に引き戻し、さらに削減

3. 実施施策（答申別添 p32～）

- 避けられない気候変動影響に対応するため、施策体系⑤として適応策の柱を追加した。
 - ①杜の都の資産を生かし、低炭素の面からまちの構造・配置を効率化する
 - ②環境負荷の小さい交通手段の利用を促進する
 - ③省エネ・創エネ・蓄エネの普及拡大を図る
 - ④循環型社会の形成に向けた取り組みを更に進める
 - ⑤気候変動による影響を知り、リスクに備える
 - ⑥低炭素社会推進の仕組みをつくり、行動する人を育てる

4. 重点プロジェクト（答申別添 p43～）

- 本市の置かれた状況や特徴など「仙台の現状」を踏まえ、熱の有効活用や「杜の都」の恵みの享受などに着目した「重点プロジェクト」を設定した。
- 各プロジェクトごとに取り組みの成果を分かりやすく示すための管理指標を設定した。

プロジェクト名	内容
①エネルギー自律型のまちづくり	創エネルギー導入促進助成制度等による平時の低炭素化と災害時の対応力向上
②低炭素な交通利用へのシフト	都市軸を活かしたまちづくり、モビリティ・マネジメントによる公共交通機関利用促進
③快適な暮らしや地域経済を支える省エネ促進	省エネ設備導入・断熱改修の支援、事業者の温室効果ガスおよびエネルギーコスト削減に向けた仕組みづくり
④3R×Eで低炭素	3R推進による排出削減やごみ処理に係る熱エネルギーの有効活用
⑤杜を守り、杜に護られる仙台	市街地のみどりの維持向上や自然環境の保全による気候変動影響リスク低減
⑥せんだいE-Action	協働によるキャンペーンや情報発信による省エネ・創エネ・蓄エネ（3E）推進

5. 改定の経過及び今後の予定

(1) 仙台市環境審議会、地球温暖化対策専門部会の経過

- 仙台市環境審議会：学識経験者、市議会議員、各種団体の代表者等計 29 名で構成
(会長 西村 修(東北大学大学院工学研究科教授))
- 地球温暖化対策専門部会：仙台市環境審議会委員のうち 7 名で構成
(部会長 中静 透(東北大学大学院生命科学研究科教授))

平成 27 年 6 月 3 日 仙台市環境審議会に諮問、地球温暖化対策専門部会を設置
平成 27 年 6 月 3 日～平成 28 年 1 月 19 日 審議会 4 回、専門部会 3 回開催
平成 28 年 1 月 20 日 仙台市環境審議会より答申

(2) 仙台市地球温暖化対策推進計画【中間案】に関する意見聴取等

- 平成 27 年 11 月 20 日～12 月 20 日 パブリックコメントの実施
- 平成 27 年 12 月 13 日、12 月 16 日 説明会の実施

(3) 今後の予定

上位計画である「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定（議決）後、
年度内に決定予定。